

# **「元気な浜田」をつくるための ロードマップ**

**令和4年6月**

## 浜田市が目指す将来像

**住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田**

**～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にすまち～**

平成27年12月に「第2次浜田市総合振興計画」を策定し、浜田市が将来像を実現するために、7つのまちづくり大綱を掲げました。

「第2次浜田市総合振興計画」に基づき「元気な浜田」をつくるために、各種施策に取り組んでまいります。

## 7つのまちづくりの大綱

- I 活力のある産業を育て雇用をつくるまち
- II 健康でいきいきと暮らせるまち
- III 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち
- IV 自然環境を守り活かすまち
- V 生活基盤が整った快適に暮らせるまち
- VI 安全で安心して暮らせるまち
- VII 協働による持続可能なまち

このロードマップにおいて、7つのまちづくり大綱の中でも、特に重点的に取り組む項目や、その他の市政運営に係る重要な事項について、いつ検討し、いつやるのか、という行程を具体的に表しました。

浜田市長 久保田 章市

【総務部総務課デジタル推進室】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
1	自治体DXの推進	デジタル技術の活用による住民サービスの向上と業務効率化	実施した内容	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オンライン申請の拡充による住民サービスの向上</li> <li>(1) 令和4年度オンライン申請補助事業に対応したシステム改修                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て関係15手続き</li> <li>②介護関係11手続き</li> </ul> </li> <li>(2) ぴったりサービスの活用によるオンライン申請対応の検討と実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①消防(予防)業務オンライン申請</li> <li>②既存申請ページの見直し</li> </ul> </li> <li>(3) 次年度以降の補助対象となる申請に関するシステム改修準備</li> </ul>
			実施した内容	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>○手数料等のオンライン決済対応による住民サービスの向上</li> <li>(1) 対象決済方法の検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①サービス提供事業者へのヒアリング</li> <li>②先行自治体へのヒアリング</li> </ul> </li> <li>(2) オンライン決済導入と内部調整                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①入金確認手続きに関する調整</li> <li>②職員向け研修等の実施</li> </ul> </li> <li>(3) オンライン決済導入の周知                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①住民向け広報・PR</li> </ul> </li> </ul>
			実施した内容	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治体標準システムへの対応による業務効率化</li> <li>(1) 自治体標準システム導入に向けた調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①標準システム機能の調査</li> <li>②浜田市独自機能の洗い出し</li> </ul> </li> <li>(2) 先行導入自治体の情報収集                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①導入前後の業務内容比較に関する情報収集</li> <li>②導入システム(企業)に関する情報収集</li> </ul> </li> </ul>

【総務部行財政改革推進課】

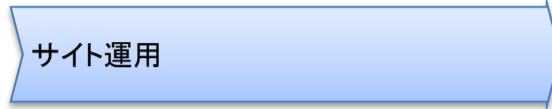
No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
2	市有財産の活用	遊休財産の処分等による財源確保	実施した内容	○市有財産売却計画の見直し (1)市有財産売却計画の改訂 ①売却物件の検討、調整(4~7月) ②売却計画改訂版案の作成(6~11月) ③売却計画改訂版の決定、公表(12月)	実施した内容	○市有財産売却計画の見直し (1)市有財産売却計画の改訂 ①売却物件の検討、調整(4~6月) ②売却計画改訂版案の作成(7月) ③売却計画改訂版の決定、公表(9月)	実施した内容	○市有財産売却計画の見直し (1)市有財産売却計画の改訂 ①売却物件の検討、調整(4~7月) ②売却計画改訂版案の作成(6~11月) ③売却計画改訂版の決定、公表(11月)	計画	○市有財産売却計画の見直し (1)市有財産売却計画の改訂 ①売却物件の検討、調整(4~7月) ②売却計画改訂版案の作成(6~11月) ③売却計画改訂版の決定、公表(12月)
				○売却可能物件の処分 (1)売却可能物件の公募、売却 ・旧給食センター跡地(3月売却) ・旧那賀会館跡地((3月売却)		△ ○		△ ○		○売却可能物件の処分 (1)売却可能物件の公募、売却 ・旧長浜市宮住宅跡地(3月売却) ・上神代屋住宅(土地境界等の整理が必要のため延期) ・弥栄町木都賀市有地(10月売却)
				(2)その他物件の売却 ・貸付中の物件等(随時) ・里道、水路(随時)		(2)その他物件の売却 ・貸付中の物件等(随時) ・里道、水路(随時)		(2)その他物件の売却 ・貸付中の物件等(随時) ・里道、水路(随時)		(2)その他物件の売却 ・貸付中の物件等(随時) ・里道、水路(随時)

【総務部防災安全課、都市建設部建設整備課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
3	災害に強いまちづくり	住民の防災意識の向上	○	○	○	○	○	○	○	○
		実施した内容	○ハザードマップの作成及び周知 (1)津波ハザードマップの周知 ・出前講座による周知啓発(年間155回) ・ケーブルテレビによる周知啓発(5月) ・津波避難誘導版の設置準備(海拔表示版更新と一体的に検討することとしたため、未実施)  (2)洪水・土砂災害ハザードマップの作成準備(令和2年度末頃完成、配布予定) ・県によるレッドゾーン指定(4月) ・県による想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域の見直し(3月) ・啓発学習のコンテンツ作成準備 ・ハザードマップ仕様の検討		○ハザードマップの作成及び周知 (1)津波ハザードマップの周知 ・地震津波に関する周知啓発 ・海拔表示版及び津波避難誘導版の更新準備(設置現況を精査し、次期設置場所の検討を実施)  (2)洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び周知 ・県による想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域の公表(6月) ・ハザードマップの作成・配付(3月) ・洪水及び土砂災害に関するケーブルテレビでの周知啓発(8月)		○ハザードマップの周知 (1)津波ハザードマップの周知 ・地震津波に関する周知啓発 ・海拔表示版及び津波避難誘導版の更新準備(次期設置場所と表示内容の検討) ⇒設置現況及び適切な次期設置個所を精査した。また、ハザードマップと連動した津波危険度及び海拔表示を併記できるよう、表示内容を検討した。  (2)洪水・土砂災害ハザードマップの周知 ・広報はまだによる周知啓発(6月) ・洪水・土砂災害ハザードマップに関するケーブルテレビでの周知啓発(6月) ・出前講座による周知啓発(マイタイムラインの作成) ⇒73回実施(目標70回) 広報はまだ、ケーブルテレビ、出前講座によりハザードマップの使い方を周知した。マイタイムラインの作成方法を周知し、市内の学校等においても、出前講座を行うなど、啓発に努めた。		様々な媒体を通して、ハザードマップを周知する	
		地域防災力の向上	○	○	△	△	△	△	△	△
		実施した内容	○地域防災力の向上 (1)地域防災の啓発 ①全地域での自主防災組織づくり ・自主防災組織がない地域に対する補助事業活用支援や啓発等を実施し、第1期は、新たに4団体が組織化 ②避難先、訓練方法等の検討 ・自主防災組織の訓練方法や避難経路など防災活動メニューに係る指導・助言を実施		○地域防災力の向上 (1)地域防災の啓発 ①全地域での自主防災組織づくり ・自主防災組織がない地域に対する組織化支援(補助事業活用支援及び啓発等)新たに6団体が組織化 ②避難先、訓練方法等の検討 ・自主防災組織の訓練方法や避難経路など防災活動に係る指導・助言 ⇒新型コロナウイルスの影響により、当初想定より進まなかった。		○地域防災力の向上 (1)地域防災の啓発 ①全地域での自主防災組織づくり ・自主防災組織がない地域に対する組織化支援(補助事業活用支援及び啓発等) ⇒新たに9団体が組織化したものの、コロナ禍により町内会の合意形成が進まず、目標未達 ・既設自主防災組織の強化(防災士養成支援) ⇒防災士と連携して訓練を実施するなど、既存組織強化に取り組んだ。 ②避難先、訓練方法等の検討 ・自主防災組織の訓練方法や避難経路など防災活動に係る指導・助言		○自主防災組織の組織率の向上と活動強化及び地域防災力の向上 (1)自主防災組織の組織率の向上 ・自主防災組織がない地域への組織化の働きかけ ・防災出前講座による啓発 ・職員による指導・助言 ・補助事業の活用  (2)自主防災組織の活動強化 ・避難先、訓練方法等の指導助言 ・防災士養成支援 ・防災出前講座、外部講師による研修による啓発  (3)市民参加型の総合防災訓練の実施による地域防災力の向上 ・防災情報伝達訓練 ・避難行動訓練 ・状況等の報告訓練	
									○周布川近隣の避難体制の検討 (1)地域住民が避難行動を起こすための体制づくり ・防災情報取得手段の啓発 ・正しい避難先・避難方法の選定支援 ・自主防災組織設立・強化支援  (2)避難所の検討 ・洪水害、土砂災害時に安全な避難所の検討  (3)治水対策の実施(県への要望等) ・堤防の低い箇所の嵩上げ ・地域に応じた水位情報設定の検討 ・河川カメラの増設  (4)周布橋の建設 ・設計 ・橋脚工事 ・被災橋撤去	



「元氣な浜田」をつくるためのロードマップ

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
5	移住定住情報サイト作成	移住検討者向けのQ&A等を作成し、移住の促進を図る	実施した内容	項目なし	実施した内容	項目なし	実施した内容	○	計画	 サイト運用

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
6	定住推進の取組	「はまだぐらし」を活用した移住・定住希望者の受入サポートの仕組みづくり	実施した内容	項目なし	実施した内容	項目なし	実施した内容		計画	○移住・定住希望者の受入サポートの仕組みづくり (1) 移住者インタビュー及びQ&A等の更新 ・情報収集、インタビュー者等選定(4~5月) ・インタビュー、記事作成、サイト掲載(通年) (2) 定住サポーターの制度づくり ・定住サポーター制度の検討(4~6月) ・要綱等作成、サイト改修等(7~10月) ・運用開始(11月)



【地域政策部地域活動支援課、健康福祉部地域福祉課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度			
							評価	総合評価				
7	敬老福祉乗車券制度の推進	敬老福祉乗車券の周知及び利用促進	実施した内容		実施した内容		実施した内容		○	○	計画	事業実施
			平成30年度に見直した制度に基づき事業実施				○敬老福祉乗車券制度の見直し (1)制度の再構築に向けた協議(4~9月) ①福祉分(障がい者)と公共交通施策(高齢者)それぞれの実績に基づく実態把握 ②上記①の実態把握を踏まえ、交通弱者などに配慮した制度への再構築を検討 ⇒令和4年度から障がい者無料交付に加え、対象者への販売も開始  (2)再構築制度の周知(1~3月) ⇒広報はまだ・ホームページ、チラシ・ポスターで周知(3月)		○	○		

【地域政策部地域活動支援課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度			
				評価	総合評価		評価	総合評価		評価	総合評価	
8	公共交通の再編	より使い易い地域公共交通体系への再編	実施した内容		実施した内容		実施した内容		○	△	計画	○公共交通ネットワークの再構築 (1)市生活路線バス及び予約型乗合タクシーの運行見直しに向けた検討 ・高齢者等への意見聴取 ・見直し検討  (2)あいのりタクシー等運行支援事業の利用促進 ・地区まちづくり推進委員会への支援 ・県立大学との共同研究による課題抽出、対応検討  (3)1日バス乗車券の利用促進 ・広報はまだへの掲載(5月) ・ケーブルテレビによる周知(5月) ・ポスター、チラシ掲示依頼(5月)、リーフレット配布
			項目なし		○公共交通の再編 (1)公共交通ネットワークの再構築 ①市生活路線バス・市予約型乗合タクシーの契約更新(令和3年度)に向けた交通手段の見直し ・地域公共交通会議において運行計画承認(11月) ・各路線・地区の運行事業者の選定(1月) ・地元周知及び事業者との打合せ(2~3月) ・令和3年4月から運行開始 ②タクシーを活用した、ドアトゥドア型の新たな交通手段の検討 ⇒引き続き、調査・研究し、制度構築を目指す ③市予約型乗合タクシーの充実 ①と併せて実施  (2)民間バス路線廃止に伴う代替交通の確保 ①樺田原線 ②今市線 ⇒地域公共交通会議において運行計画承認(8月) 運行開始(12月)  (3)1日乗車券の検討 ⇒令和3年10月からの販売開始に向けて、石見交通㈱から承諾を得た		○公共交通の再編 (1)公共交通ネットワークの再構築 ①タクシーを活用したドアトゥドア型の新たな交通手段の検討 ・地域住民及び事業者との意見交換 ・事業開始(年度中)に向けた検討 ⇒あいのりタクシー等運行支援事業開始(10月~)  (2)1日乗車券の販売開始(10月~) ①石見交通との協議 ・利用可能区間の設定及び料金の決定 ②住民及び観光客への周知 ⇒販売開始セレモニー開催(10月) ホームページ、ポスター・チラシ、バス車内掲示等による周知 ③周遊プランの検討及び周知 ・県立大学との共同研究でモデルコース等を検討 ・チラシ等を作成して周知 ⇒パンフレットの作成(3月)		○	△	△	

【健康福祉部健康医療対策課】

項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
9	まちをあげた市民の健康づくり 健康なコミュニティの仕組みづくり	○	△	○	△	○	△	○	△
	実施した内容	<p>○はまだ健康チャレンジ事業(はまチャレ)の実施</p> <p>(1)事業周知 ・広報(5月号)、ホームページ、ケーブルテレビ(9月) ・チラシの配布 全戸配布(4月、9月) 各種団体・ウォーキング大会等(4~10月) ・出前講座(はまチャレの内容の普及啓発) ・行政連絡員会議等の会議での周知(5月) ・声をかけ合って応募する仕組みづくり サロン、町内会等にて周知(4~12月) ・SNS「浜田市健康情報」で情報発信(6月~3月)</p> <p>(2)健康ポイント応募者への対応(9月、2月) ・応募総数(延べ1,847名 実人数788名) ・抽選の実施(各期100名) ・当選者への商品券の発送 ・ホームページに当選者氏名を公表</p> <p>(3)効果的な事業実施に向けての検討 ・グループエントリー、アプリ利用の検討(10~2月) ⇒令和2年度は新たにグループエントリー制開始予定 ⇒アプリ利用は現行制度での参加者増加に向けた取組を優先するため、当面見送り</p>		<p>○はまだ健康チャレンジ事業(はまチャレ)の実施【第1期:4~8月、第2期:9~1月】</p> <p>(1)事業周知 ・広報(7月)、ホームページ ・チラシの配布 ・出前講座(はまチャレの内容の普及啓発) ・声をかけ合って応募する仕組みづくり 健活応援事業所出前講座で周知 サロン・認知症予防教室で周知・記入の取組を実施 ・SNS「浜田市健康情報」で情報発信</p> <p>(2)グループエントリー制の開始(第2期から) ・対象:5人以上のグループ(地域団体、事業所等) ・制度周知(広報、ホームページ、チラシ) ・応募数36グループ中抽選し30グループに賞品</p> <p>(3)健康ポイント応募者への対応(10月、3月) ・応募総数(延べ2,592名、実人数523名) ・抽選の実施(各期100名) ・当選者への商品券発送 ・ホームページ、窓口に当選者氏名公表</p> <p>(4)効果的な事業実施に向けての検討 ・グループエントリー 全期間での実施 ・事業所との連携 事業所への周知、事業所賞の創設検討 ・まちづくり活動等との連携検討</p>		<p>○はまだ健康チャレンジ事業(はまチャレ)の実施【第1期:4~8月、第2期:9~1月】</p> <p>(1)事業周知 ・広報(9月)、ホームページ ・チラシの配布 ・はまチャレ普及啓発DVD作成・出前講座 ・まちづくりセンター、まちづくり推進委員会、健活応援事業所他事業所等に周知 ・声をかけ合って応募する仕組みづくり サロン・認知症予防教室・その他人が集う場で周知しグループエントリーを依頼。 取組状況をホームページ・SNS・CATVで紹介。 ・SNS「浜田市健康情報」で情報発信</p> <p>(2)グループエントリーの実施 ・対象:5人以上のグループ(地域団体、事業所等) ・応募数(第1期19グループ、第2期30グループ) ・制度周知(広報、ホームページ、チラシ)</p> <p>(3)健康ポイント応募者への対応(10月、3月) ・応募総数(延べ2,609名、実人数532名) ※職員含む(R4.4.18現在) ・抽選の実施(各期100名) ・当選者への商品券発送 ・ホームページ、窓口に当選者氏名公表 ・事業所のはまチャレ賞創設(第2期から)</p> <p>(4)効果的な事業実施に向けての検討 ・はまチャレ応援事業所募集(8月号広報)</p>		<p>○はまだ健康チャレンジ事業(はまチャレ)の実施</p> <p>(1)事業周知 ・広報、ホームページ、チラシの配布 ・はまチャレ普及啓発DVD活用 ・健活事業所、まちづくりセンター、スポーツ施設等関係機関 ・SNS「浜田市健康情報」 ・出前講座や百歳体操等の地域の集まりの場</p> <p>(2)市内ウォーキングマップの活用 ・既存のウォーキングマップやウォーキング大会の紹介 ・おすすめコースランニングの実施 ・すこやか員・食改等健康づくりボランティア組織やまちづくりセンター等との連携</p> <p>(3)グループエントリー実施 ・対象:3人以上のグループ</p> <p>(4)ポイント応募者への対応 ・抽選会の実施(3期実施) 1期(4月~6月)、2期(7月~9月) 3期(10月~1月) (各期:100名、10グループ) ・はまチャレ応援賞(健康増進に関する連携協定企業より協賛)</p> <p>(5)効果的な事業実施に向けての検討 ・データのまとめ ・検討会の実施</p>	
	計画								

【健康福祉部子ども・子育て支援課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度			
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価		
10	子どもを安心して産み育てる環境の充実	子育て世代包括支援センターの整備 (令和4年度供用開始)		○		○		○		○	施設運営	
		放課後児童クラブ民間委託の検討		○		△		○		○	計画	
		病児・病後児保育室、休日応急診療所の整備 (令和3年度供用開始)	項目なし				○		○		○	施設運営
		出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の実施 (令和3年度実施)	項目なし								△	事業実施
		実施した内容			実施した内容			実施した内容				
		○子育て支援センターの整備 (1)子育て支援センター基本構想の策定 ・議会との意見交換(8月) ・整備場所の決定(9月) ・基本構想案の策定(11月) ・パブリックコメント(12月) ・基本構想の策定(1月)			○子育て世代包括支援センターの整備 (1)子育て世代包括支援センターの実施設計 ・委託契約締結(5月) ・実施設計(～3月)			○子育て世代包括支援センターの整備 (1)子育て世代包括支援センターの整備 ・入札(6月) ・契約締結(6月) ・建築工事(～3月)				
		○放課後児童クラブの運営の民間委託 (1)放課後児童クラブの民間委託(1か所程度)の実施 ・保護者への説明(9月) ・プロポーザルの実施(11月) ・委託業者決定(11月) ・委託契約締結(3月) ・条例改正等提案(3月) ⇒委託業者と協議中のため、令和2年6月に延期			○放課後児童クラブの運営の民間委託 (1)放課後児童クラブの民間委託(1か所程度)の実施 ・条例改正等提案(6月) ・保護者への説明(7月) ・民間委託開始(10月)  (2)他の放課後児童クラブの運営方針を検討し、方針決定 ・民間委託した放課後児童クラブの運営状況を確認しながら、他の放課後児童クラブの方針を決定 ⇒詳細な時期については今後協議予定			○放課後児童クラブの運営の民間委託 (1)放課後児童クラブの民間委託(2か所程度)の検討 ・民間委託実績のある事業者等から、情報収集を実施 ⇒令和3年8月～10月に公募を行い、令和4年度から2か所で民間委託を実施			○放課後児童クラブの運営の民間委託 (1)放課後児童クラブの民間委託の検討 ・市内の保育所等に対し、運営の意思確認等を行う。	
		項目なし			○病児・病後児保育室、休日応急診療所の整備 (1)病児・病後児保育室、休日応急診療所の実施設計 ・議会への方針説明(5月) ・補正予算上程(6月) ・委託契約締結(8月) ・実施設計(～3月)			○病児・病後児保育室、休日応急診療所の整備及び事業開始 (1)病児・病後児保育室、休日応急診療所の整備 ・入札(6月) ・契約締結(6月) ・建築工事(～12月) ・病児・病後児保育実施(1月～)			施設運営	
		項目なし			項目なし			○出会い・結婚・出産・子育て応援事業所認定事業の実施 ・事業内容の協議、検討(～3月) ・事業の実施(10月～) ⇒事業内容を変更し、令和4年度から事業実施			△	事業実施

【市民生活部環境課カーボンニュートラル推進室】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
11	地球温暖化対策	2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現	実施した内容	項目なし	項目なし	実施した内容	○新組織設置の検討 (1)準備室の設置 ⇒R3.12月設置  (2)(仮称)カーボンニュートラル推進室の設置 (令和4年4月～) ⇒機構改革決定	○	○	○市民と共に学ぶ環境づくり事業 (1)スマホアプリの導入  (2)配信動画の作成 (3)推進組織の構築 (4)ゼロカーボンシティ表明 (5)温暖化対策実行計画の改定
				○カーボンニュートラルの推進 (1)脱炭素先行地域(全国100所)への応募 ⇒他市の応募状況を見て検討する  (2)市有施設における再エネ・省エネ設備等の導入推進(10月～) ⇒7号荷さばき所にPPA事業のプロポーザル実施  (3)再エネ・省エネに係る補助金制度拡充の検討(10月～) ⇒R4当初予算提案済み(新要綱を制定)  (4)民間(企業、個人)における再エネ・省エネの推進策の検討(10月～) ⇒補助制度の拡充とバイオマス発電の導入支援	△		○	○地域の再生可能エネルギー導入支援事業補助金制度 ①住宅用太陽光発電設備 ②蓄電池設備 ③太陽熱利用設備 ④木質バイオマス熱利用設備 ⑤林地残材集積装置 ⑥畜産バイオマス利活用設備		
				○庁内推進本部の構築 (1)推進本部の設置(令和4年3月～) ⇒R4.6月以降設置予定(公共施設再エネ導入検討指針を策定済み)  (2)推進本部・専門部会の設置(令和4年3月～) ※公共施設部会、事業活動部会、市民協働部会など ⇒R4.6月以降設置予定(再エネ導入PPA事業要綱を制定済み)  (3)専門家による意見・助言 ⇒PPA事業プロポーザル委員会へ参画済み	△		△	○公共施設への再生可能エネルギー導入事業 (1)7号荷さばき所PPA事業  (2)PPA事業の推進  (3)その他公共施設への再エネ導入支援		

【産業経済部商工労働課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度					
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価				
12	BUY浜田運動	BUY浜田運動の浸透及び定着	実施した内容	○	○	実施した内容	○	実施した内容	○	計画				
			<p>○BUY浜田運動の実施</p> <p>(1)運動継続の仕組みづくり</p> <p>①推進委員会の開催(6月、2月)</p> <p>②市民を対象とした認知度等アンケート調査実施(12月、市内5店舗にて)</p> <p>【アンケート結果】</p> <p>「知っている」29.1%</p> <p>「聞いたことがある」26.3%</p> <p>「知らない」44.6%</p> <p>③運動拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街や地元商店との連携強化</li> <li>・BUY浜田運動協賛店を新設</li> <li>・浜田スタンプ会との連携</li> <li>・BUY浜田運動対象品の拡大</li> <li>⇒食品以外の製造品、加工品を追加</li> </ul> <p>(2)BUY浜田屋市の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街等と連携した開催(5月)</li> <li>来場者1,000人</li> <li>・開府400年記念イベントに併せた開催</li> <li>浜田川で舟あそび(8月)</li> <li>総来場者3,000人</li> <li>開府400年祭記念式典(10月)</li> <li>総来場者3,000人</li> </ul> <p>(3)運動グッズなどによる啓発活動</p> <p>①取扱店での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者に見てもらいやすい商品棚に小旗やポップの掲示強化</li> </ul> <p>②小中学校への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と連携した取組</li> <li>学校給食献立表にBUY浜田運動の紹介文を掲載</li> </ul> <p>③BUY浜田運動テーマソング</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学生の協力による動画作成(1月)</li> <li>市ホームページ、Youtube掲載、市内小売店、保育所・幼稚園へ配布</li> <li>・BB大鍋フェスティバルなどのイベントで県立大学ダンス部と一緒にPR</li> </ul> <p>④広報はまだによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUY浜田運動の特集記事掲載(8月)</li> </ul>	△	○	<p>○BUY浜田運動の実施</p> <p>(1)運動継続の仕組みづくり</p> <p>①推進委員会の開催(3月)</p> <p>②市民を対象とした認知度等アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月下旬(7店舗、213人)</li> <li>・アンケート結果</li> <li>「知っている」34.1%</li> <li>(前年度+5.0ポイント)</li> <li>「聞いたことがある」18.7%</li> <li>(前年度+7.6ポイント)</li> <li>「知らない」47.2%</li> <li>(前年度+2.6ポイント)</li> </ul> <p>③運動拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街や地元商店との連携強化</li> <li>・宅配・テイクアウトリスト作成周知</li> <li>・市役所ロビー等での販売・PR支援(1~3月)</li> </ul> <p>(2)BUY浜田屋市の開催</p> <p>①商店街等と連携した開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの影響により、春・秋中止</li> <li>・ゆうひパーク浜田イベントへの協力</li> </ul> <p>(3)運動グッズ等による啓発活動</p> <p>①取扱店での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUY浜田ダンス映像の活用依頼(2店舗で継続的に活用)</li> </ul> <p>②BUY浜田運動テーマソング動画の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園、保育所への活用依頼(4園が取組実施)</li> <li>・公民館サークルへの活用依頼</li> </ul> <p>③小中学校への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と連携した取組</li> <li>学校給食献立表にBUY浜田運動の紹介文を掲載(11月)</li> </ul> <p>④広報はまだによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUY浜田運動の特集記事掲載(10月)</li> </ul>	△	△	<p>○BUY浜田運動の実施</p> <p>(1)運動継続の仕組みづくり</p> <p>①推進委員会の開催</p> <p>②市民を対象とした認知度等アンケート調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11~12月(8店舗+WEB、744人)</li> <li>・アンケート結果</li> <li>「知っている」32.3%</li> <li>(前年度△1.8ポイント)</li> <li>「聞いたことがある」29.6%</li> <li>(前年度10.9ポイント)</li> <li>「知らない」38.1%</li> <li>(前年度△9.1ポイント)</li> </ul> <p>③運動拡大の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小売店との更なる連携強化</li> <li>キヌヤ長澤店、ゆめマート浜田での店頭周知</li> <li>・ゆめタウン浜田店でのフェア協力</li> <li>5月・6月・11月・1月に幟旗・ポスター掲示</li> </ul> <p>(2)BUY浜田屋市の開催</p> <p>①商店街等と連携した開催</p> <p>②お魚市場グランドオープン時の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お魚市場グランドオープン 7/22~23</li> <li>・石央物流団地30周年記念イベント 11/20</li> </ul> <p>(3)運動グッズ等による啓発活動</p> <p>①取扱店での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUY浜田ダンス映像の活用依頼</li> <li>・ミニ幟旗、プライスカードへのロゴマーク掲載依頼</li> </ul> <p>②生産者等へのシール活用の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JAきんさい市場でのシール添付協力</li> <li>・加工・製造事業者へのロゴマーク活用依頼</li> </ul> <p>③BUY浜田運動テーマソング動画の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダンス動画リニューアル(1~3月、27団体・人)</li> </ul> <p>④小中学校への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と連携した取組(11月)</li> <li>学校給食献立表への掲載</li> <li>給食時にテーマソングを放送</li> </ul> <p>⑤広報はまだによる周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUY浜田運動の特集記事掲載(11月)</li> </ul>	△	○	<p>○BUY浜田運動の推進</p> <p>(1)認知度の向上</p> <p>①BUY浜田屋市の開催</p> <p>②認知度等アンケート調査</p> <p>③運動拡大の取組</p> <p>(2)運動グッズ等による啓発活動</p> <p>①取扱店での啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BUY浜田対象商品PRの検討</li> <li>・シール活用の検討</li> </ul> <p>②テーマソング動画の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小売店等の店頭での動画放映</li> <li>・イベントでの活用検討</li> </ul> <p>③幼保・小中学校への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼保・・・ダンス活用</li> <li>・小中学校・・・地産地消</li> </ul> <p>(3)電子地域通貨の導入検討</p> <p>①県立大学との共同研究の実施</p>	△	△

「元気な浜田」をつくるためのロードマップ

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	
13	事業承継・創業支援対策	<p>事業承継の推進</p> <p>・事業承継相談カルテを200社作成(令和3年度までの累計)</p>	<p>○事業承継の推進</p> <p>(1) 浜田事業承継サポート窓口 [目標] 事業承継相談カルテ50社作成 ・36社(3月末)</p> <p>(2) 浜田市事業承継推進会議の開催 (4月、11月、3月) 構成機関 商工団体、金融機関、行政 ①事業承継推進策の検討 ②浜田事業承継サポート窓口の進捗管理</p> <p>(3) 事業承継セミナーの開催 ・商工団体が中心となって開催 (浜田市事業承継推進会議が後援) ・現経営者向けセミナー(9月) ・後継者育成セミナー(11月) ・経営戦略構築セミナー(1月)</p> <p>(4) 地域おこし協力隊制度の活用 ①後継者マッチング支援事業 ・後継者を希望する地域おこし協力隊員の募集及び決定 募集:4月～12月 決定:2名(令和2年4月以降活動開始) ・後継者を探している事業所の募集 市内7社(小売業、運送業、宿泊業、飲食業)において協力隊員の受入れ検討中。 協力隊員の活動開始後、募集予定 ②料理人等人材育成支援事業 ・料理人を希望する地域おこし協力隊員の募集及び決定 募集:6月～2月 決定:1名(令和2年4月以降に活動開始) ・料理人が不足している飲食店、旅館等の募集(5月～1月) ・料理専門学校等との協定締結 →タブチ学園(松江栄養調理製菓専門学校)と協定締結(7月)</p>	△	○	○	△	△	△	△	△
			<p>実施した内容</p>	<p>○事業承継の推進</p> <p>(1) 浜田事業承継サポート窓口 [目標] 事業承継相談カルテ50社作成 ・9社(3月末) ・コロナ支援対応によりカルテ作成が進まなかった</p> <p>(2) 浜田市事業承継推進会議の開催 (8月、3月) 構成機関 商工団体、金融機関、行政 ①事業承継推進策の検討 ②浜田事業承継サポート窓口の進捗管理 ・相談カルテの有効活用が不十分だった</p> <p>(3) 事業承継セミナーの開催 ・商工団体が中心となって開催 (浜田市事業承継推進会議が後援) ・後継者育成セミナー(1月)</p> <p>(4) 地域おこし協力隊制度の活用 ①後継者マッチング支援事業 ・協力隊員と事業所のマッチング支援 商工団体、金融機関等と連携して実施 委嘱日:5月～(1名)、9月～(1名) ・後継者を探している事業所の募集 市HP、商工団体の会報等で周知 現在、ショートインターンによる事業所内研修 ②料理人等人材育成支援事業 ・飲食店、旅館等における協力隊員の活動支援 委嘱日:4月～3月(1名) ・料理人を希望する地域おこし協力隊員の募集(追加1名) 応募2名中、合格1名としたが、採用辞退されたため、令和2年度は採用なし</p>	△	○	○	△	△	△	△
		<p>起業・創業支援</p> <p>(1) 起業セミナーの開催 ①女性向けプチ創業セミナーの開催 ・4回コース(8月～9月)、参加者15名 ②シニア・若者向けセミナーの開催 ・6回コース(10月～11月)、参加者23名</p> <p>(2) 起業家のフォローアップ ①起業セミナーの受講者を対象とした個別相談の実施 ・参加者7名</p> <p style="text-align: center;">起業・創業者数33件</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	
		<p>起業・創業支援</p> <p>(1) 起業セミナーの開催 ①女性向けプチ創業セミナーの開催 ・4回コース(8月～9月)、参加者14名 ②シニア・若者向けセミナーの開催 ・6回コース(10月～11月)、参加者16名</p> <p>(2) 起業家のフォローアップ ①起業セミナーの受講者を対象とした個別相談の実施 ・参加者名17名 ・機運醸成セミナー3回実施、参加者21名</p> <p style="text-align: center;">起業・創業者数19件</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	
		<p>起業・創業支援</p> <p>(1) 起業セミナーの開催 ①女性向けプチ創業セミナーの開催 ②シニア・若者向けセミナーの開催</p> <p>(2) 起業家のフォローアップ ①起業間もない方への伴走支援 ②起業予備軍の掘り起こし</p> <p style="text-align: center;">起業・創業者数18件</p>	○	○	○	○	○	○	○	○	
		<p>実施した内容</p>	<p>○事業承継の推進</p> <p>(1) 事業承継推進策の検討 ①事業承継推進会議の開催 ・年2回開催予定 ②事業承継サポート窓口の活用 ③事業承継相談会の実施(随時) ④事業承継セミナーの開催 ・1月頃開催予定</p> <p>(2) 地域おこし協力隊制度の活用 ①後継者マッチング支援事業 ・1名募集 ②料理人等人材育成支援事業 ・1名募集</p>	△	○	○	△	△	△	△	
		<p>計画</p>									

【産業経済部産業振興課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
14	事業者ヒアリングの結果を受けた対策(商品開発、販路開拓の支援など)	販路拡大へ向けた商材開発・販路チャンネルの拡大	実施した内容	項目なし	実施した内容	項目なし	実施した内容	項目なし	計画	○商品開発・商品改良 (1)事業者参加ビジネス交流会「オール浜田企画部」においてテーマ設定し開催 ・実践を踏まえた講師を迎え、セミナーを開催 ・パッケージデザイン改良、既存商品のブラッシュアップ等 ○販路拡大 (1)バイヤー招聘・商談会 (2)WEB商談会 都内飲食店オーナーへのマッチング企業と協働企画 (3)ネット販路の拡大(ECポータルサイトの紹介) (4)フェア・見本市等出展支援

【産業経済部農林振興課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	
	集落営農の推進と担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地集積と担い手対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)集落営農の法人化(目標2組織)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・2組織法人化協議中(2年3月現在)</li> </ul> </li> <li>(2)認定農業者育成(目標3経営体)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・5経営体(個人3件、法人2件)</li> </ul> </li> <li>(3)農業研修生の確保(目標3名)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・2名決定(元年10月及び2年4月から)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	△		<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地集積と担い手対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)集落営農の法人化(目標3組織)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人化:1組織</li> <li>・連携協議会の設立:1地区</li> <li>・広域連携への取組:5地区</li> </ul> </li> <li>(2)認定農業者育成(目標3経営体)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規:1経営体</li> <li>・検討中:2経営体</li> <li>・新規認定就農者 1経営体</li> <li>・育成研修会の実施</li> </ul> </li> <li>(3)農業研修生の確保(目標3名)                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・3名決定</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地集積と担い手対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)広域連携への取組                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携協議会の設立(目標2地区)   <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒1地区設立(美川西農業連携協議会)</li> </ul> </li> <li>・広域連携への検討:2地区</li> <li>・地域間連携:1モデル   <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒センチピードグラスの吹き付け連携</li> </ul> </li> <li>・農作業の省力化   <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒井関農機及び島根県との連携協定</li> </ul> </li> <li>・抑草ロボットの実証</li> </ul> </li> <li>(2)認定農業者の育成                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規認定農業者:(目標3経営体)   <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒4経営体決定</li> </ul> </li> <li>・認定農業者協議会設立:(目標:1地区)   <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒1地区検討中</li> </ul> </li> <li>・研修会の開催:コロナにより中止</li> </ul> </li> <li>(3)新規就農者の確保                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業研修生制度の検討</li> <li>・農業研修生:3名(目標2名)</li> <li>・新規就農者:3名(目標3名)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地集積と担い手対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)広域連携への取組                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①省力化の推進</li> <li>②地域間連携の推進</li> <li>③水田園芸の推進</li> </ul> </li> <li>(2)認定農業者の育成                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①経営安定化の推進</li> <li>②農地管理の最適化の推進</li> </ul> </li> <li>(3)新規就農者の確保                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①農業研修生の確保</li> <li>②新規就農者の確保</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
	農業所得の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○振興作物の生産拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)3果樹の育成支援                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①大粒ぶどう   <ul style="list-style-type: none"> <li>・リースハウス整備(2件、5,216㎡)</li> <li>・加温2重被覆化(4件、5,702㎡)</li> <li>・農産物総合集出荷施設</li> </ul> </li> <li>②赤梨   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイント栽培導入</li> </ul> </li> <li>③西条柿   <ul style="list-style-type: none"> <li>・園地継承について協議中(2名)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)組合せ作物の生産拡大                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①実証圃設置(目標20件)   <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数11件</li> <li>キャベツ6件(5,230㎡)</li> <li>アスパラガス3件(600㎡)</li> <li>いんげん2件(1,000㎡)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○振興作物の生産拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)3果樹の育成支援                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①大粒ぶどう   <ul style="list-style-type: none"> <li>・リースハウス整備(1件:1,008㎡)</li> <li>・加温2重被覆化(4件:1,208㎡)</li> </ul> </li> <li>②赤梨   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイント栽培</li> </ul> </li> <li>③西城柿   <ul style="list-style-type: none"> <li>・低木栽培の導入検討</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)組合せ作物の生産拡大                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規取組農家数の確保(目標10名)   <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請件数:12件</li> <li>ナス:2件(1,300㎡)</li> <li>アスパラガス:2件(200㎡)</li> <li>インゲン:4件(1,600㎡)</li> <li>あすっこ:4件(700㎡)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>○振興作物の生産拡大                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)振興作物の推進                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①大粒ぶどう   <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保</li> <li>⇒産地ツアーの実施</li> </ul> </li> <li>②赤梨   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイント栽培への取組</li> </ul> </li> <li>③西条柿   <ul style="list-style-type: none"> <li>・低木栽培への取組</li> </ul> </li> <li>④有機野菜   <ul style="list-style-type: none"> <li>・栽培面積の拡大   <ul style="list-style-type: none"> <li>⇒ハウス面積の拡大(27.6a)</li> <li>⇒露地有機野菜の実証圃決定</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)組み合わせ作物                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者への推進</li> <li>・集落営農法人への推進</li> <li>⇒露地有機野菜への取り組み検討</li> <li>・申請件数:12件(13,800㎡)</li> <li>アスパラガス:2件(600㎡)</li> <li>大豆:2件(11,200㎡)</li> <li>なす:1件(500㎡)</li> <li>いんげん:3件(800㎡)</li> <li>あすっこ:4件(700㎡)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	△		<ul style="list-style-type: none"> <li>○振興作物の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)振興作物の推進                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①有機野菜</li> <li>・販路拡大</li> <li>・有機露地野菜の推進</li> </ul> </li> <li>②大粒ぶどう</li> <li>・新規就農者の確保</li> <li>③赤梨</li> <li>④西条柿</li> </ul> </li> <li>(2)組み合わせ作物                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①有機露地野菜の導入推進</li> <li>②水田園芸の産地化</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模農業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)元谷団地の開発                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①県営事業の推進   <ul style="list-style-type: none"> <li>・約5ha農地造成整備中</li> </ul> </li> <li>②入植者の支援   <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業の新設</li> <li>・県と協力した営農支援</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)農地集積に関連した基盤整備事業の推進                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・弥栄(杵束)地区において調査業務実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模農業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)元谷団地の開発                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①県営事業の推進   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファームポンド等整備</li> <li>・農業用水を一部水道水に変更し、収量改善</li> </ul> </li> <li>②入植者の支援   <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス対策事業支援等</li> <li>・補助事業の追加</li> <li>・県と協力した営農支援</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)農地集積に関連した基盤整備事業の推進                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・弥栄(安城・杵束)地区地元調整実施</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模農業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)元谷団地の開発                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①県営事業の推進   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファームポンド等整備</li> </ul> </li> <li>②入植者の支援   <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌改良実証実験、営農支援</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)農地集積に関連した基盤整備事業の推進                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・弥栄(安城・杵束)地区基盤整備調査業務</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模農業の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)元谷団地の開発                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①県営事業の推進</li> <li>②入植者の支援   <ul style="list-style-type: none"> <li>・土壌改良実証実験、営農支援</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)農地集積に関連した基盤整備事業の推進                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・弥栄(安城・杵束)地区基盤整備調査業務</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>



「元氣な浜田」をつくるためのロードマップ

15	農林業の振興	鳥獣被害額の減少 ・イノシシ、サルなどによる農作物被害額を平成29年度比30%減少(令和4年度)	実施した内容	△	実施した内容	△	実施した内容	○	計画
			○効果的な鳥獣被害対策の検討 (1)イノシシ被害対策 ①水稲被害軽減 ・30年度6,851千円⇒元年度7,240千円 ②忌避剤の効果検証 ・20箇所実施(短期間では効果有) ③防護柵の効果的な設置方法の普及 ・8集落で7,806mの柵を設置 (2)クマ、サル、その他獣類の被害対策 鳥獣専門員を中心に、市民からの通報に対し、迅速な対応や被害防止に努め、外来種のヌートリアについては、前年比81%増となる96頭を捕獲 ①クマ、サル対策の体制強化 ・クマの目撃件数178件(30年度154件) ・クマ捕獲数22頭(30年度21頭) ②アライグマ・ヌートリア等の特定外来生物対策 ・アライグマ捕獲数7頭(30年度9頭) ・ヌートリア96頭捕獲(30年度53頭) (3)人材育成・確保 ①狩猟免許取得者の技術向上 ②狩猟免許新規取得に対する支援 18人 ③狩猟免許取得者の増加 20人	○	○効果的な鳥獣被害対策の検討 (1)イノシシ被害対策 ①水稲被害軽減 R元年度7,240千円⇒R2年度10,760千円 ・イノシシ有害捕獲数の増加 R元年1,052頭⇒R2年1,628頭(～R2.10) ②忌避剤の効果検証 イノシシ忌避剤20リットルを被害農家へ配布 ③防護柵の効果的な設置方法の普及 11集落で23,450mの柵を設置 (2)シカ被害対策 被害や目撃情報増加等がなかった 捕獲数: R元年13頭⇒R2年10頭(～R2.10) (3)人材育成・確保 狩猟免許新規取得に対する支援 17人	○	○効果的な鳥獣被害対策の検討 (1)イノシシ被害対策 ・農作物被害軽減 ・先進事例の導入(美郷バレー等) ⇒金城町及び弥栄町において美郷町考案の防護柵を試験運用 (2)集落に獣を寄せ付けない鳥獣対策 ・集落における被害防止体制の構築 ⇒新たに鳥獣被害防止モデル集落として14集落認定(浜田1、金城10、旭2、弥栄1) ・里山環境整備の実施 ⇒1集落実施(累計2集落実施) (3)クマ・シカ被害対策 ・処理体制の効率化 ・クマ出没時の防災防犯メール配信体制の改善 ・鳥獣被害対策実施隊員の増員(9名増予定) (4)人材育成・確保 ・狩猟免許取得者の増 ・捕獲体制の強化	○	○効果的な鳥獣被害対策の検討 (1)有害鳥獣被害対策 ・農作物被害軽減 ・先進事例の導入(美郷バレー等) (2)集落に獣を寄せ付けない鳥獣対策 ・集落における被害防止体制の構築 (3)人材育成・担い手確保 ・狩猟免許取得者の増 ・捕獲体制の強化

「元気な浜田」をつくるためのロードマップ

儲かる 林業に 向けた 森林整備  ・素材生 産量の 拡大(認 定事業 体による 原木生 産量7万 ㎡以上)	○森林団地化と施業経営の集約化 (1)森林の境界明確化 ①後野町の森林140ha以上の測量と境界 明確化の実施	○	○	○森林団地化と施業経営の集約化 (1)森林の境界明確化 ①長見町、三階町で140haの境界確定完了	○	○	○森林団地化と施業経営の集約化 (1)森林の境界明確化 ・人工林の境界測量 ⇒吉地町・治和町10ha、三隅町井野25ha	○	○	○素材生産量の増加 (1)経済林の有効活用 ・新たな森林管理システムの推進 ・再生可能森林の掘り起こし ・不在森林所有者の調査 ・木材搬出の効率化
	(2)豊かな森づくり事業の推進 ①人材育成・担い手確保対策 ・個人林家育成支援29件 ②市産木材利用促進 ・新築住宅49件申請 ③森林環境教育普及啓発 ・木育インストラクター養成講座2名受講、 今後は地域で木育の普及を図る ④市産材の品質向上 ・製材JASに関連する機械整備を実施	○	○	(2)豊かな森づくり事業の推進 ①人材育成・担い手確保対策 ・林業従事者35名が安全講習受講 ②市産木材利用促進 ・新築住宅33件 ③森林環境教育普及啓発 ・自然観察指導員(2名) ④市産材の品質向上 ・1事業体で製材JASの更新、木工職人 育成により品質向上に努めた。 ⑤林内路網整備 ・林業事業体で3,000mの路網整備 ⑥製材工場施設機能強化 ・製材加工機の移設設置工事	○	○	(2)豊かな森づくり事業の推進 ・豊かな森づくり推進協議会総会(7/9) ・豊かな森づくり推進協議会委員会(11/12)	○	○	(2)市産木材の有効活用と普及促進 ・市産建築材の利用促進 ・市産広葉樹ブランドの展開
	(3)新たな森林管理システムの推進 ①人工林の再整備 ・後野町5.72haをモデル団地として設定 ・森林所有者への意向調査を実施 森林組合総代200名、境界明確化15名 (158名回答、回答率73.5%) ・県内で初めてとなる経営管理集積計画 の公告を実施(3月)	△	○	(3)新たな森林管理システムの推進 ①人工林の再整備 ・後野町5.72haの森林の経営管理を林業 経営者に再委託し、2.4haを皆伐した。 ・旭町モデル候補2箇所の森林調査を実施	○	○	(3)新たな森林管理システムの推進 ・再生可能森林の掘り起こし ・不在森林所有者の調査	○	○	(3)木育の推進 ・木育指導者の確保 ・木育の普及促進
	○低コスト再造林の推進 (1)コンテナ苗の生産拡大(約36,000本生産) ・30年度12,800本→元年度16,180本出荷、 ・2年4月には10,730本出荷予定	○	○	○低コスト再造林の推進 (1)コンテナ苗の出荷拡大 R元年度16,180本⇒R2年度17,000本	○	○	○低コスト再造林の推進 (1)コンテナ苗の出荷拡大 ・R3年度22,830本(目標20,000本)	○	○	(4)低コスト再造林の推進 ・コンテナ苗の出荷拡大 :R4年度目標30,000本 ・市有林の皆伐と再造林 ・早生樹の導入促進
	(2)市有林の皆伐と再造林 ・旭市行造林マスタープラン(後期分)の ⇒事業完了、報告会開催(3月)	○	○	(2)市有林の皆伐と再造林 ・弥栄町「笠松市民の森」において3ha/年 の皆伐(モザイク林誘導伐)を検討し、 事業地を確定した。県予算や林業事業体 の都合により、令和4年度の植栽を決定。	○	○	(2)市有林の皆伐と再造林 ・皆伐可能森林の調査と伐採計画	○	○	
	(3)早生樹の導入検討	×	△	(3)早生樹の導入検討 ・皆伐の未実施により試験栽培ができな かった。	×	△	(3)早生樹の導入 ・弥栄町小坂地内に早生樹「コウヨウザン」 135本植栽し、試験栽培を開始。	○	○	
	(4)木材の有効活用と高付加価値化 ・5月30日開催の林業後継者大会で 配布する記念品を試作 ⇒新型コロナウイルスの影響で全国植樹 祭及び林業後継者大会は延期	○	○	(4)木材の有効活用と高付加価値化 ・各種事業を活用し、広葉樹の高付加価 値化を広葉樹製品の利用拡大。 [製作例] ①受注家具:檜風呂、店舗什器他 ②小物類:フォトフレーム、カッティングボード他	○	○	(5)木材の有効活用と高付加価値化 ・市産建築材の利用促進 ・市産広葉樹ブランドの展開	○	○	

【産業経済部水産振興課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
16	水産物の販路拡大	水産物の販路拡大	○	○	○	○	○	○	○	○
			△	△	○	○	○	○		
16	水産業の活性化	実施した内容	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	○	○	○	○	○		

「元気な浜田」をつくるためのロードマップ

浜田漁港周辺エリアの活性化	○(仮称)山陰浜田港公設市場の整備 (1)計画に基づく事業実施 ・実施設計(8月~3月) ・指定管理者の募集・選定(10月~3月) ⇒募集(10月~12月) ・建設工事着手(3月)	○	○山陰浜田港公設市場の整備 (1)計画に基づく事業実施 ・建設工事(~10月) ・仲買棟のみオープン(3月)	○	○山陰浜田港公設市場の整備 (1)計画に基づく事業実施 ・グランドオープン 7/22 (2)公設水産物仲買売場の解体 ・解体工事(12月着手)	○	○山陰浜田港公設市場の整備 (1)賑わいイベントの開催
	○漁港エリアの活性化対策 (1)瀬戸ヶ島埋立地の活用 ①企業との陸上養殖の共同研究実施 ・関係機関との協議 ・試掘調査業務(県:5月~9月) ②渚の交番設置団体の建設・運営支援	○	○漁港エリアの活性化対策 (1)瀬戸ヶ島埋立地の活用 ①企業との陸上養殖の共同研究に基づく 事業化に向けた取組実施 ・関係機関との協議 ・事業内容の検討 ・支援策の検討 ②渚の交番設置団体の建設・運営支援 ・建設工事(~6月) ・オープン(7月)	△	○漁港エリアの活性化対策 (1)瀬戸ヶ島埋立地の活用 ①企業との陸上養殖の共同研究に基づく 事業化に向けた取組実施 ・関係機関との協議 ・事業内容の検討 ・支援策の検討	△	○瀬戸ヶ島埋立地の活用 (1)企業との陸上養殖の共同研究に基づく 事業化に向けた取組実施 ・関係機関との協議 ・事業内容の検討 ・支援策の検討
水揚の維持・増大					○地元漁船の維持・存続 (1)地元漁船の存続対策 ①漁業経営体の意向確認 ②新船建造に向けた支援策の検討 ⇒漁業経営体特別応援給付金交付 (4/27~6/30) 浜田地域水産業構造改革推進プロジェクト 改革計画策定(3月)	○	○地元漁船の維持・存続 (1)新船建造支援 ・支援制度の構築  (2)担い手対策 ・若者漁業者確保支援事業の実施 ・U・Iターン漁業研修事業の実施
					○地元外漁船の誘致 (1)外来船の誘致 ①JF・市議会と連携した誘致活動 ⇒浜田漁港水揚高確保緊急対策入港奨励金 (7/6~)	○	○地元外漁船の誘致 (1)入港促進補助事業の実施  (2)JF・市議会と連携した誘致活動

【産業経済部観光交流課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
17	石見神楽振興事業	2020東京オリンピック・パラリンピック期間中における東京での神楽上演	○	○	△	△	○	○	○	○
		実施した内容	○2020東京オリンピック・パラリンピック期間中における東京での上演 (1)島根県が企画する公演での神楽上演 ①石見観光振興協議会の企画による上演が決定 ・靖国神社(令和2年6月) ・神楽坂毘沙門天(令和2年7月) ・東郷神社(令和2年7月) ・富岡八幡宮(令和2年8月) ・ふるさと祭り東京2021(令和3年1月) ・石見神楽文京公演(令和3年2月) (2)浜田市独自の企画による上演 ⇒石見神楽国立劇場公演が決定(令和2年8月)		○2020東京オリンピック・パラリンピック期間中における東京での上演 (1)島根県が企画する公演での神楽上演 ・石見観光振興協議会の企画による上演 ・靖国神社(6月6日)東京社中 ・神楽坂毘沙門天(7月9日)東京社中 ・東郷神社(7月16日)いわみ福祉会 ・富岡八幡宮(8月10日～12日) ※浜田は12日を担当(調整中) ・ふるさと祭り東京2021(1月)大田 ・石見神楽文京公演(2月) 益田・吉賀・津和野 ⇒ 新型コロナウイルスの影響により、令和3年度に延期 (2)浜田市独自の企画による上演 ・石見神楽国立劇場公演(8月25日) ⇒ 新型コロナウイルスの影響により中止したため、令和4年度実施に向け再調整。		○2020東京オリンピック・パラリンピック期間中における東京での上演 (1)島根県が企画する公演での神楽上演 ・文化庁の日本遺産関連の補助金を活用して実施予定 ⇒ 都内での公演は実施できなかったが、沖縄公演(12月18～19日)、秋田上演(3月18～19日)の実施。		計画	
		石見神楽の認知度向上	○	○	○	○	○	○	○	○
		実施した内容	○「石見神楽」日本遺産認定 (1)石見観光振興協議会を実施主体とした地域活性化計画の実施 ⇒ 令和元年5月20日に日本遺産に認定 (2)市単独の神楽衣裳等新調の補助制度の創設(令和2年度から当面5年間)		○「石見神楽」日本遺産認定 (1)石見観光振興協議会を実施主体とした地域活性化計画の実施 (2)市単独の神楽衣裳等新調の補助制度の実施 ・申請受付(4～5月) ・選定委員会及び交付決定(6月) ⇒申請団体数:19件(内1件申請取下げ) 採択団体数:9団体		○「石見神楽」日本遺産認定 (1)石見観光振興協議会を実施主体とした地域活性化計画の実施 (2)市単独の神楽衣裳等新調の補助制度の実施 ・申請受付(5月10日〆切) ・選定委員会及び交付決定(5月21日) ⇒13団体から申請受付、採択(9件) ○浜田市独自の企画による上演 (1)石見神楽国立劇場公演(令和4年7月31日開催) ⇒劇場手配予約申込済み(令和2年12月) ⇒3/26～27 リハーサル実施 ⇒ 実行委員会において事業中		○関東・関西など県外での認知度向上 (1)石見神楽国立劇場公演 ・開催日 7月31日(日) (2)令和5年度以降の関東圏での上演検討 (3)大阪・関西万博に向けた取組 ・首長連合への参加 ・大阪での上演実施 (4)広島広域都市圏との連携 ○石見神楽を軸にしたインバウンド対策 (1)浜田市と島根県立大学の共同研究事業 ・海外向け動画の研究 ○市単独の神楽衣裳等新調の補助制度の実施	

「元氣な浜田」をつくるためのロードマップ

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
18	クルーズ船対策	浜田港に定期入港するクルーズ客船の増加	実施した内容	○コスタクルーズ客船寄港おもてなし(7月、8月) ※12月のチャータークルーズ、日韓関係の影響により中止 (1)乗客、クルーへのおもてなし対応 ・専用ホームページによる寄港情報の発信 ・シャトルバスによる市内送迎 ・特産品等の販売 ・近隣ツアーの造成、実施 ・乗船クルーへのサービス(日用品等の買い物対策) ・広島宇品港の受入状況視察(11月)	実施した内容	○コスタクルーズ客船寄港おもてなし ※コスタ・ネオロマンチカ(7月、8月に2回) ※クリスタル・エンデバー(9月) (1)乗客、クルーへのおもてなし対応 ・専用ホームページによる寄港情報の発信 ・シャトルバスによる市内送迎 ・特産品等の販売 ・近隣ツアーの実施	計画	○クルーズ船寄港おもてなし (1)乗客、クルーへのおもてなし対応 ・クルーズ客船受入推進ワーキンググループでおもてなしの実施場所や内容を検討 ・7/25(日) 飛鳥Ⅱ入港予定 ⇒新型コロナウイルスの影響により寄港中止	計画	新型コロナの状況を見ながら事業実施
				○クルーズ客船誘致 (1)船社へのセールスを実施 ・県と旅行会社等の関係機関と連携実施 クルーズ客船誘客WG会議(11月)  (2)クルーズ客船のオプションツアーの商品提案(11月)		○クルーズ客船誘致 (1)船社へのセールスを実施 ・県と旅行会社等の関係機関と連携実施 オンライン商談会で、浜田漁港の概要及び市の観光素材を紹介(1月)  (2)クルーズ客船のオプションツアーの商品提案		<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;">                     新型コロナウイルスの影響により、令和2年度のクルーズ客船の寄港は全て中止。今後については、クルーズ船の感染防止対策の実施状況やクルーズ船へのニーズを踏まえ、再検討。                 </div>		
				○		×		×		
				○	△	△	△	×	△	

「元気な浜田」をつくるためのロードマップ

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	
19	交流人口増加のための個人来訪者向け施策の展開	外国人観光客の増加	実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石見神楽を活用したインバウンド対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日本遺産認定された石見神楽を外国人観光客に現地で見ってもらうための仕組みづくり                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・石見神楽なにわ館、広島市内観光案内所等へのパンフレット配架依頼(6月)</li> <li>・国際交流員によるSNSを活用した情報発信(随時)</li> <li>・中国の旅行会社を招聘し、浜田の魅力発見ツアーの実施(10月)</li> <li>石見神楽の練習見学、衣装着付けほか</li> </ul> </li> <li>(2)訪日外国人受入れ対策                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外クルーズ船誘致の支援</li> <li>国際交流員による通訳の実施(7、8月)</li> <li>・観光事業者等を対象とした訪日外国人旅行者デモ接客事業の実施(12月～2月) 4事業者5か所</li> <li>・浜田市×邑南町インバウンドセミナーの実施(2月) 参加者:41名</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石見神楽を活用したインバウンド対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)日本遺産認定された石見神楽を外国人観光客に見ってもらうための仕組みづくり                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・多言語音声ガイドシステム構築</li> <li>多言語化された音声ガイドに誘導するQRコードを観光地の看板等に設置(3月設置、令和3年4月稼働予定)</li> <li>【市内27地点】</li> <li>【対応言語:日本語、英語、中国語、韓国語】</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		△	△	計画
		個人来訪者や合宿等の増加		項目なし	項目なし	項目なし	項目なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石見神楽を活用したインバウンド対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)浜田市と島根県立大学の共同研究事業                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・石見神楽の魅力を効果的に伝えるインバウンド動画の検証</li> <li>※インバウンド誘客については、新型コロナウイルスの状況を見て具体的な取組を検討</li> <li>⇒夜神楽定期公演の海外向けWebコンテンツ化。</li> <li>県立大学と観光協会の連携調整</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)経済産業省発インバウンド対策サイト「FIND47.jp」へ浜田市の写真を掲載                             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年9月掲載(目標3件)</li> <li>⇒3件掲載</li> </ul> </li> </ul>	△	○	

⇒  
インバウンド対策は、新型コロナウイルスの影響により、当面は休止。国内向けのアフターコロナ対策に重点的に取り組んだ。

令和3年度は、日本語ベースでのコンテンツづくりに注力した。今後、他言語に変換する作業に移行の予定

石見神楽振興事業の項目へ移行

【都市建設部建設企画課・建設整備課・維持管理課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
20	充実した都市基盤の整備	浜田駅周辺整備(令和6年度)	○	○	△	○	△	△	○	△
		市役所周辺整備(令和9年度以降)	○	○	○	×	△	△	○	△
		公園整備基本方針の策定(令和5年3月)								
実施した内容			実施した内容		実施した内容		実施した内容		計画	
<p>○浜田駅周辺整備</p> <p>(1)南北道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議</li> <li>・踏切詳細設計(昨年度から継続)</li> <li>・用地買収及び移転補償(一部)</li> <li>・道路工事着手(一部)</li> </ul> <p>(2)賑わいゾーンの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA跡地利用(代替地等)検討</li> </ul> <p>(3)浜田駅前広場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議・調整</li> <li>・用地買収(2件)</li> <li>・駅前広場整備工事</li> <li>⇒3月末完成を目指していたが、電柱や信号機の移設に期間を要したため、令和2年7月に完成予定</li> </ul>			<p>○浜田駅周辺整備</p> <p>(1)南北道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議</li> <li>・用地買収及び移転補償(一部)</li> <li>・道路工事着手(一部)(9月)</li> <li>・JR施設工事着手(一部)</li> <li>⇒JR施設工事着手について、新型コロナの影響により、JR施設の設計及び調整に遅れが生じたため、令和3年度に着手となった。</li> </ul> <p>(2)賑わいゾーンの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA跡地利用(代替地等)登記完了(11月)</li> </ul> <p>(3)浜田駅前広場整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議・調整</li> <li>・駅前広場整備工事</li> <li>7月末完成を目指していたが、電柱や信号機の移設に期間を要したため、12月完成</li> </ul>		<p>○浜田駅周辺整備</p> <p>(1)南北道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議</li> <li>・道路工事(継続)</li> <li>・用地買収及び移転補償</li> <li>・JR施設工事着手</li> <li>⇒道路工事については、踏切北側はほぼ完成した。</li> <li>また、JR施設工事については、予定工事費が増額となり、予算措置に期間を要したため、年度内の着工にならなかった。(3月契約)</li> </ul>		<p>○浜田駅周辺整備</p> <p>(1)南北道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議</li> <li>・道路工事(継続)</li> <li>・用地買収及び移転補償</li> <li>・JR施設工事着手</li> <li>8月資材搬入、工事開始</li> </ul>			
<p>○市役所周辺整備</p> <p>(1)関係機関協議、要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設最適利用検討会(庁内)の開催(10月)</li> <li>・国公有財産最適利用連絡会(財務省中国財務局、浜田市)の開催(5月)</li> </ul>			<p>○市役所周辺整備</p> <p>(1)関係機関協議、要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設最適利用検討会(庁内)の開催(未実施)</li> <li>・国公有財産最適利用連絡会(財務省中国財務局、浜田市)の開催(未実施)</li> </ul>		<p>○市役所周辺整備</p> <p>(1)関係機関協議、要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設最適利用検討会(庁内)の開催(7~9月に開催予定)</li> <li>⇒11/1事務局会議を実施</li> <li>・国公有財産最適利用連絡会(財務省中国財務局、浜田市)の開催(7月以降・継続協議)</li> <li>(R3.11.2に第6回の会議を開催。第7回はR4.4に開催予定)</li> <li>⇒11/2第6回連絡会をWEBで開催(今回は4/26に開催予定)</li> </ul>		<p>○市役所周辺整備</p> <p>(1)関係機関協議、要望</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設最適利用検討会(庁内)の開催(下記連絡会以後に開催予定)</li> <li>・国公有財産最適利用連絡会(財務省中国財務局、松江財務事務所、中国地方整備局営繕部、浜田市)の開催(4月22日開催)次回未定</li> </ul>			
<p>○公園整備基本方針の策定</p> <p>(1)基本情報の整理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①所在地、所管課、施設概要等の把握(7月)</li> <li>②マップ、一覧表の整理(10月)</li> </ol> <p>(2)現状分析と課題の整理</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①地元要望等の整理(11月)</li> <li>②課題の整理(12月)</li> </ol> <p>(3)基本方針の策定</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①基本方針の策定(3月)</li> </ol>										



【上下水道部工務課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度				
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価			
21	基幹管路の更新及び耐震化	基幹管路の更新及び耐震化	実施した内容	○	○	実施した内容	○	○	実施した内容	○	△	△	計画
			<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹管路の更新及び耐震化</li> <li>(1)更新計画案の作成                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事情報をホームページに公開(10月)</li> <li>・年次更新計画(アセットマネジメント)の策定・公表(3月)</li> </ul> </li> <li>(2)更新及び耐震化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注(7、8月)</li> <li>・令和2年度工事箇所的设计業務(7月)</li> </ul> </li> </ul>	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹管路の更新及び耐震化</li> <li>(1)更新計画に基づく事業実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①管路更新工事情報の見える化                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事情報をホームページに公表(8月以降随時)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)更新及び耐震化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注(7、8月)</li> <li>約2.1kmの管路更新を実施</li> </ul> </li> </ul>	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹管路の更新及び耐震化</li> <li>(1)更新計画に基づく事業実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①管路更新工事情報の見える化                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事情報をホームページに公表</li> <li>⇒6月以降随時公表</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>(2)更新及び耐震化の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注(6月～)</li> <li>⇒約2kmの管路更新を実施</li> <li>6件の工事の内2件が年度内完了出来ず次年度への繰越しとなった</li> </ul> </li> </ul>	○	△	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基幹管路の更新及び耐震化</li> <li>(1)更新計画に基づく事業実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①管路更新工事情報の見える化                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事情報をホームページに公表</li> </ul> </li> <li>②更新及び耐震化の推進                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事発注(7月)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度						
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価					
22	寒波による断水対策の実施	寒波による断水原因の調査及び断水を起こさないための対策実施	実施した内容		実施した内容		実施した内容	○	○	○	○	○	○	計画	
			項目なし		項目なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>○断水対策</li> <li>(1)実態把握および検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサルによる調査実施(～6月)</li> <li>・調査報告(8月)</li> <li>⇒コンサルによる実態調査を行い、その結果を金城地域で住民説明会を開催し報告を行った(10月)</li> </ul> </li> <li>(2)施設増強対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画・設計(～6月)</li> <li>・工事施工(6月～12月)</li> <li>⇒今福中央配水池へ500m3タンクを増設し、12月に供用開始を行った</li> </ul> </li> <li>(3)情報連絡                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・マニュアルの充実(～8月)</li> <li>⇒凍結災害マニュアルの作成(～11月)</li> <li>・止水栓台帳の整備(～9月)</li> <li>⇒金城地域の止水栓台帳作成(～10月)</li> </ul> </li> </ul>	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配水量調査及び送水能力の検討</li> <li>(1)下ノ原配水系の配水流量調査                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・流量計BOX設置工事(～7月)</li> <li>・流量把握調査(7月～3月)</li> </ul> </li> <li>(2)金城地区送水能力検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討業務(6月～3月)</li> </ul> </li> </ul>

【上下水道部下水道課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
23	市街地 下水道 整備	○第1期 工事区 域の工 事完了 (令和9 年度)	実施した内容	○住民説明会等を行い、都市計画決定 (1)関係者協議 ①処理場候補地 ・土地所有者及び建物所有者と協議	○	○	○	○	○	○
				(2)説明会、公聴会の開催 ①整備対象地区の住民説明会を開催 (8～9月)						
				○下水道整備事業計画及び都市計画法 事業認可 (1)計画の確定及び法手続き ・都市計画法、下水道法事業認可書類作成		○		○		○
			実施した内容	○処理場建設に向けた準備 (1)処理場建設候補地関係者協議 ①建物所有者との補償契約 (5月契約、11月補償完了) ②土地取得に向けた事前準備(河川法等) ・島根県と協議(6月)	○	○	○	○	○	○
		(2)事業啓発 ①処理場建設候補地周辺住民を中心に、 処理施設の説明会・視察を開催 ・松原浦漁協説明会(7月、10月) ②浜田処理区を中心に、汚水処理の必要性 についての啓発活動 ・広報はまだ(9月号) ・浜田商工会議所常議員会事業説明 (11月)		○						
				○下水道整備事業に向けた準備 (1)公民連携手法の導入 ①導入可能性調査に着手(9月) ・事業者説明会(11月、3月) (2)関係機関への事前協議 ・埋設物管理者協議(5月) ・国道管理者協議(10月)		○		○		○
			計画	○処理場建設に向けた準備 (1)処理場建設候補地関係者協議 ①処理場用地の取得(12月 用地取得) ②基本設計に着手(1月 契約)	○	△	○	○	○	○
		(2)事業啓発 ①処理場建設候補地周辺住民を中心に、 処理施設の説明会を開催 ・松原浦漁業組合説明会(7月) ②浜田処理区を中心に、汚水処理の必要性 についての啓発活動 ・広報紙「はまだ下水道通信」配布(8月)		○						
				○処理場建設工事に向けた準備 (1)公民連携手法の導入 ①導入可能性調査の実施 ②基本設計の実施 ・建設用地の有効利用の検討		○		○		○
				(2)事業啓発 ①処理場建設地周辺住民を中心 に処理施設の説明会を開催 ②浜田処理区を中心に、汚水処理 の必要性についての啓発活動		○		○		○
				○下水道整備工事に向けた準備 (1)公民連携手法の導入		○		○		○
				(2)関係機関への事前協議		○		○		○

【金城支所産業建設課・市民福祉課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	
24	農業振興	農業振興		○		○		△	○	△	計画
		実施した内容	○農業振興 (1)大粒ぶどうの産地拡大 ①リースハウス事業を活用した大粒ぶどうの作付面積拡大 ・国事業を活用し(2件)、6,000平方メートル作付面積拡大(3月) ②集出荷体制の強化 ・新開団地内にJA集出荷施設の建設(3月)(鉄骨平屋建192.16㎡)		○農業振興 (1)大粒ぶどうの産地拡大 ①リースハウス事業を活用した大粒ぶどうの作付面積拡大 ・国事業を活用し(1件)、1,008平方メートル作付面積拡大		○農業振興 (1)大粒ぶどうの産地拡大 ・リースハウス事業を活用した作付面積拡大1件 1,000平方メートル ⇒ 計画の延期 金城地区 21戸 451a(うちリースハウス145a) (2)その他農業振興 ・農福連携の検討 ・耕作放棄地対策と有害鳥獣対策 ⇒集落ぐるみの有害鳥獣対策 検討会開催9件、モデル集落認定数10件		○農業振興 (1)大粒ぶどうの産地拡大 ・リースハウス事業を活用した作付面積拡大 (2)その他農業振興 ・耕作放棄地対策と有害鳥獣対策 集落ぐるみの有害鳥獣対策		

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	
25	観光交流	美肌観光の推進	○	○		○	△	△	○	△	計画
		実施した内容	○観光交流 (1)美又温泉国民保養センターの整備、検討 ・指定管理者への引継ぎ(6月) ・指定管理施設へ移行し、宿泊再開(7月) 9か月間(7月～3月)実績 入浴者数 37,247人 レストラン 6,420人 宿泊者数 1,151人 (2)観光誘客推進 ・「チームかなぎ」の立上げ(9月) ・合宿等の誘致 ・美肌観光の推進 ・おもてなし研修の実施(2月)		○観光交流 (1)美又温泉国民保養センターの整備、検討 ・中核施設としての機能発揮 美又新ブランド「やちよ料理」開発 ・利用促進のための駐車場修繕 ・中規模修繕の検討 ・利用実績 ※4/18～5/31休館 入浴者数 32,786人 レストラン 6,532人 宿泊者数 500人 (2)観光誘客推進 ・「チームかなぎ」による情報共有、誘客企画 ・島根県と連携した美肌観光の推進 ・お肌に関する湯治の誘客検討 医学的見地からの調査実施 環境省「チーム新湯治加入」 ・おもてなし研修の実施 ・新型コロナウイルス対策等の取組		○観光交流 (1)美又温泉振興 ・保養センターR4-R8指定管理公募・決定 ⇒令和4年度は現在の指定管理者へ指定管理を委託。 ・医学的調査結果を活用した誘客(湯治など) ・美又新ブランド「やちよ料理」の推進 ・美又温泉会館の改修 ・美又温泉4号井タンク更新 ・温泉総選挙2021「うる肌部門」1位獲得 ・利用実績 ※1/22～2/20休館 入浴者数 35,865人 レストラン 6,281人 宿泊者数 407人 (2)その他観光振興 ・きんたの里R4-R8指定管理公募・決定 ・「チームかなぎ」による情報共有、誘客企画 ・島根県と連携した美肌観光の推進 ・ホースセラピーの推進と誘客 ・おもてなし研修の実施 ・新型コロナウイルス対策等の取組		○観光交流 (1)美肌観光の推進 ・美肌観光による誘客推進 ・美肌商品の開発推進 ・おもてなし研修の実施 (2)美又温泉振興 ・保養センターR5-R7指定管理公募・決定 ・新型コロナウイルス対策等		

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	
26	公害対応	臭気の軽減				△		△		△	計画
		実施した内容	項目なし		○公害対応 (1)臭気対策の検討・方針決定 ・臭気対策(支援方針)の検討 ・支援内容の検討 ・専門機関からの情報収集(10月) ・自治会や観光施設へのヒアリング(10～12月) ・畜産臭気対策検討会議(11月) ・環境省補助金調査(1月) ・においセンサーによる調査(2～3月)		○公害対応 (1)臭気対策の検討・方針決定 ・臭気原因特定 ・臭気対策検討 ・支援方針・内容の検討 畜産事業者との協議(4～3月) 畜産臭気対策検討会議(随時) 市内事業者によるバイオマス発電設備の導入支援		○公害対応 (1)臭気対策の検討・方針決定 ・臭気原因特定 ・臭気対策検討 ・支援内容の検討 畜産事業者との協議(4～3月) 畜産臭気対策検討会議(随時) 市内事業者によるバイオマス発電設備の導入支援		

【旭支所産業建設課・防災自治課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		目的・目標	令和4年度		
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価				
27	農業の振興	農地の保全	○	○	△	○	○	○	農地の保全	○農地の保全 (1)地域内農地保全の持続化 ①地域独自基盤整備事業実施 農地のフォローアップ ・耐久性畦畔、畦畔除草省力化等実施農地の利用状況調査 ②地区単位での継続協議支援 ・利用状況調査のフィードバック  (2)中山間直払活用に向けた支援 ①集落協定の広域化支援 ・まちづくりセンター単位での広域化推進		
		山ノ内梨園の再生	○	○	△	○	△	△		山ノ内梨園の再生	○山ノ内梨園再生に向けた支援 (1)農地利用の促進 ①人・農地プランの策定協議 ・遊休農地活用の検討協議 ⇒策定については、来年度に持ち越しとなった。 ・遊休農地活用への検討協議 ・担い手確保への検討協議 ⇒農家アンケート及びフィードバックの実施(3月)	
		実施した内容	○農地の保全 (1)自治区内保全農地の明確化 ①農地状況調査1次結果のフィードバックによる行政区別問題点の提示 ・行政区別に1次調査結果を配布(12月) ・行政区別の「守るべき農地」の再分析 ・再調査終了後、分析開始(2月)  ②行政区分の「守るべき農地」の再分析 ・再調査終了後、分析開始(2月)	○	○	○農地の保全 (1)自治区内保全農地の明確化 ①農地保全プラン(単独)の完成(9月) ・プランを基とした対策の検討 アンケート内容集計(9月) 人・農地プランの実質化に併せて協議(3月) ②実質化した人・農地プラン(国)の作成(10月) ・1筆データおよび地図完成(10月) ・人・農地プラン実質化に向けた協議(3月)  (2)中山間直払制度第5期対策に向けた支援 ①広域集落協定の設立支援 ・話し合いのコーディネート ・協力団体(まちづくり)との調整(4~7月) ⇒木田広域及び和田広域協定認定(8月) ②ソフトウェアを活用した会計事務支援 ・集落農業支援システム運用開始(1月)	△	○	○農地の保全 (1)地域内農地保全の持続化 ①地区単位での継続協議支援 ・農地利用状況の協議のため、集落への基盤整備事業調査結果のフィードバックを実施(3月) ②地域独自基盤整備事業実施農地のフォローアップ(11月) (耐久性畦畔・畦畔除草省力化・耕作道舗装等) ・耕作道舗装実施農地の利用状況調査(11月) ③農地管理マスターデータの整理  (2)中山間直払制度活用に向けた支援 ①広域集落協定未実施地区の設立支援 ・市木広域集落協定の設立(6月)	○	○	○農地の保全 (1)山ノ内梨園再生に向けた支援 (1)農地利用の促進 ①人・農地プランの協議・策定(3月) ⇒策定については、来年度に持ち越しとなった。 ・遊休農地活用への検討協議 ・担い手確保への検討協議 ⇒農家アンケート及びフィードバックの実施(3月)

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		目的・目標	令和4年度
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価		
28	観光交流	旭温泉の活性化	△	△	△	△	○	旭温泉の活性化	△	○旭温泉の活性化 (1)集客に向けた取組への支援 ①魅力ある温泉地づくり ・若手従業員との意見交換会の実施 ・地域の特色を活かした滞在プランの作成 ・広島PRセンター等と連携したニーズ調査の実施 ②効果的な情報発信の強化 ・ホームページ、SNS等活用の勉強会実施
		実施した内容	○旭温泉の活性化 (1)観光戦略の立案 ①各施設のロコミ度アップ対策 ・統一メニューの検討継続 ⇒温泉組で協議したが、実現には至らなかった(8月) 若手従業員による検討会(1月) ②秋祭り夜神楽鑑賞モニターツアー実施(10月)	△	△	○旭温泉の活性化 (1)集客に向けた取組への支援 ①若手従業員との意見交換会実施(6月) ・美肌観光のコンテンツ作成、実施 すっぽん粉末の完成(2月) すっぽん粉末を活用した商品検討(3月) ・近隣施設(美又温泉等)との連携検討(県美肌事業要件変更のため、未実施) ②ロコミ度アップ対策 ・積極的なコンテンツ情報の発信 旅館組合HPのリニューアル検討(10月) ・評価サイト等への対応についての勉強会実施 (コロナのため、未実施) ③新型コロナウイルス対策等の取組 ・ステッカー、のぼり旗設置(7月)	△	△	○旭温泉の活性化 (1)集客に向けた取組への支援 ①温泉PRプロジェクトの支援 ・PR商品の作成支援 ⇒旭温泉すっぽん塩の完成、販売開始(7月) ②ロコミ度アップ対策 ・温泉組合HPのリニューアル実施 ⇒すっぽん塩PRページの作成(7月)	

【弥栄支所産業建設課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度				
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価			
29	観光の振興	ふるさと体験村の運営再開と持続可能な活動計画の策定	実施した内容	○ふるさと体験村の運営再開準備 (1)体験交流事業の推進方針検討 ①プログラムの洗い出し ・体験プログラムの試行 ②専門家との調査研究 ・専門家との協議を行い、先進地事例の情報収集を実施 ③提供者の育成 ・体験プログラム及び外部講師による研修を実施し、提供者となりうる地元住民を育成	○	実施した内容	○令和3年4月の運営再開に向けた準備 (1)指定管理者の公募及び決定 ①公募の実施(4~6月) ②指定管理者の決定(9月) ③業務引継ぎ ・公募を実施したが指定管理者の決定に至らず	△	実施した内容	○令和4年4月の運営再開に向けた準備 (1)施設活用方針の見直し(4月) ①施設の在り方の明確化 ②活用基本計画の決定 ③条例改正の検討 ・施設の在り方、活用基本計画を決定し、条例改正を令和4年3月議会で上程	△	計画	○令和5年4月の運営再開に向けた準備 (1)指定管理者の決定 ①仮協定の締結(5月) ②指定管理者の指定(6月) (2)施設再稼働の準備 ①再稼働のための施設改修(6月~11月) ②施設の試運転・業務引継ぎ(12月~3月)
				△(2)指定管理業務仕様の検討 ①外部意見を参考に、業務内容を整理 ・活用方針案、サウンディング型市場調査などを踏まえ、業務内容を整理 ②指定管理者選定に係るスケジュール管理 ・令和2年4月再開を令和3年4月に延期 ⇒地元団体への指名を検討したが、透明性を確保するために公募による選定とすることに決定	△		△(2)体験村の運営に向けた地域住民との連携体制構築 ①弥栄地域を核とした体験プログラムの提供体制づくり ・提供体制を構築し、地元団体主体による体験プログラムの提供を開始 ②指定管理者と地域住民(体験プログラム提供者)とのマッチング ・上記(1)のとおり、指定管理者の決定に至らなかったため、実施延期	△		○(2)管理運営体制の検討 ①地元団体の設立支援(4月) ②指定管理者の選定(9月) ③業務引継ぎ ・地元団体は設立したが、指定管理の企画検討に時間を要し、令和4年度の再開に至らなかった	△		○(3)その他の再開準備等 ①指定管理業務仕様書の検討(6月~) ②施設改修費の積算(4月~) ・関連部署と連携し、完了
				△(3)再開に向けた改修 ・公募の動向を踏まえて改修する方針に変更	△		△(3)その他の再開準備等 ①修繕・改修の実施 ②広報活動 ・所要経費の積算は行ったが、上記(1)のとおり、指定管理者の決定に至らなかったため、実施延期	△					△(2)地域資源を活用した商品やサービスの開発 ①商品開発会議による企画・開発 ②体験村を拠点としたモニタリングの実施 ③先進地視察の実施
													△(3)ターゲットを定めた広報・PR ①地域住民に対する意識醸成(地域内) ②開発した商品・サービスに合わせた情報発信(地域外)

「元気な浜田」をつくるためのロードマップ

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
30	農業振興	農業最適化	実施した内容		実施した内容		実施した内容		計画	
			○	○	○	○	△	○	○	○
			<p>○農地を守る仕組みづくり</p> <p>(1)法人間連携の推進</p> <p>①組織の在り方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5法人の連携方式か合併方式か検討</li> <li>・5法人連携での取組開始を決定</li> </ul> <p>②設立準備委員会の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新組織の設立準備会設立</li> </ul> <p>③農業最適化計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械、担い手の効率化</li> <li>・作目の検討(米での収益試算)</li> </ul> <p>④センチピードグラスの吹付実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4.0ヘクタール(昨年度:2.6ヘクタール)</li> <li>・他集落への普及推進</li> </ul> <p>令和2年度に4集落で実施予定</p> <p>西の郷集落ではほぼ全体で実施</p> <p>⑤ドローンの共同防除の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・75.3ヘクタール(昨年度:67.1ヘクタール)</li> <li>・体制強化</li> </ul> <p>⑥除草ロボットの導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・導入の仕組みづくり、講習会実施</li> </ul> <p>(2)青年部会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の担い手育成</li> <li>・ワークショップの開催</li> </ul> <p>(3)野菜生産者協議会の推進</p> <p>①共同出荷の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江津への販売推進</li> </ul> <p>②共同調整の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調整組織の検討、視察</li> </ul>		<p>○農地を守る仕組みづくり</p> <p>(1)集落営農組織の推進</p> <p>①広域管理組織体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新体制での取組に向けた仕組みづくり</li> <li>・令和4年度からの新体制開始に向けて協議を実施</li> </ul> <p>②集落毎の人・農地プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理すべき農地の明確化及び管理方法の検討</li> <li>・令和3年度作成に向けて状況把握のため集落巡回を実施</li> </ul> <p>(2)農作業の省力化</p> <p>①センチピードグラスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6.8ヘクタール</li> </ul> <p>②ドローン共同防除の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・95.5ヘクタール</li> </ul> <p>③除草ロボットの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要望調査、作業体制の構築</li> <li>・地元団体が導入済(9月)</li> <li>各集落を巡回し、要望調査及び作業体制の構築に向けて活動を実施</li> </ul> <p>(3)高収益作物の導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水稲と共に水田を守る作目の検討</li> <li>・(1)①の中で導入に向けて協議を実施</li> </ul> <p>(4)圃場整備事業との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圃場整備実施に伴う管理体制の構築</li> <li>・圃場整備推進協議会の設立</li> <li>杵束地区(1月)</li> <li>安城地区(2月)</li> </ul> <p>(5)青年部会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施</li> <li>・体験交流事業などへの協力</li> <li>・草刈研修会を実施(2月)</li> </ul> <p>(6)野菜生産者協議会の推進</p> <p>①共同出荷の継続実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェアの開催</li> <li>・地元団体との連携による共同出荷の協議を開始</li> </ul> <p>②共同調整体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備が困難なため当面見送り</li> </ul>		<p>○農地を守る仕組みづくり</p> <p>(1)集落営農組織の推進</p> <p>①広域管理組織の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度からの一本化に向けた支援</li> <li>・営農計画の検討</li> <li>・作業体制の検討</li> <li>・設立解散の事務手続き</li> <li>⇒一本化に向けた協議に時間を要し、年度内の合併に至らなかった</li> </ul> <p>②集落毎の人・農地プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落での話し合い支援(集落巡回)</li> <li>※対象23集落</li> <li>・管理すべき農地の明確化及び管理方法の検討</li> <li>⇒新型コロナウイルスの影響で集落の話し合いが出来なかった4集落を除いては、プランを作成した</li> </ul> <p>(2)圃場整備事業との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高収益作物導入品目の絞込み(担い手の経営安定に繋がる品目)</li> <li>⇒有機野菜の推進等により絞込みを行った</li> </ul> <p>(3)農作業の省力化</p> <p>①センチピードグラスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施(6月23日に開催)</li> <li>⇒他地域への取組拡大が進んだ</li> </ul> <p>②ドローン共同防除の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会の実施</li> <li>⇒研修会は実施出来なかったが、他地域への取組拡大の検討が進んだ</li> </ul> <p>③除草ロボットの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペの育成</li> <li>・要望調査の実施</li> <li>・運用開始(9月)</li> <li>⇒試行的に運用を開始した</li> </ul> <p>(4)捕獲した有害鳥獣の有効活用</p> <p>①全市的な搬入確認受入に向けた試行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受入地区・受入時期・受入体制を限定して実施</li> <li>⇒モデル集落として実施した。今後、実施内容を他集落へ共有し取組拡大を促す</li> </ul>		<p>○農地を守る仕組みづくり</p> <p>(1)集落営農組織の推進</p> <p>①農事組合法人の合併</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営農計画の検討</li> <li>・作業体制の検討</li> <li>・解散、設立の事務手続き</li> </ul> <p>②集落毎の人農地プランの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集落での話し合い支援(集落巡回の実施)</li> <li>・プラン実質化が完了した集落も定期的に巡回</li> <li>・管理すべき農地の明確化及び管理体制等の検討</li> </ul> <p>(2)高収益作物の導入</p> <p>①地域に合った作物の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有機作物の検討</li> <li>・圃場整備事業との連動</li> <li>・先進地視察の実施</li> </ul> <p>(3)農作業の省力化</p> <p>①センチピードグラスの吹付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域の作業受託による地域間連携による推進</li> </ul> <p>②ドローンによる共同防除</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域の作業受託による地域間連携による推進</li> </ul> <p>③除草ロボットの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業規模拡大による作業体制の再構築</li> <li>・畦畔以外の草刈の検討</li> </ul>	

【三隅支所防災自治課・産業建設課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
31	産業振興	石州和紙会館の新体制構築		△		△		○		○
		楮の生産量増加	○	△	○	○	△	○	○	○
		収穫形態の多様化による西条柿の生産性向上	○	×	×	×	×	×	○	○
		実施した内容		実施した内容		実施した内容		計画		
		<p>○石州和紙の振興 (1)石州和紙会館の管理・運営体制 ・再度指定管理に向けた施設管理・運営体制の検討、協議 ⇒参考施設のピックアップ、アンケート、現地視察を予定していたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止</p> <p>○楮栽培の産業化の調査・検討 (1)新規楮栽培者の確保 ・新規栽培者4名(栽培面積33a)を確保</p> <p>(2)楮栽培、加工等の技術研修実施 ・楮植栽研修会実施(3月)</p> <p>○西条柿の振興 (1)柿オーナー制度の検討・実施 ・応募:9オーナー(10本) ・柿木選定・摘果作業実施(7月) ・収穫作業(10~11月)</p> <p>(2)観光農園の実施 ・応募者がなかったため中止 ⇒理由は、柿オーナー制度や収穫ボランティアへ応募者が流れたためと考える。 次年度以降は、柿まつりに合わせて開催するなど、実施方法を検討する。</p> <p>(3)各種作業ボランティアの検討・実施 ・摘蓄ボランティア 10名(5月) ・収穫ボランティア 33名(10~11月) ・皮むきボランティア 7名(11月)</p> <p>JA出荷量(三隅地区分) 72.1t</p>		<p>○石州和紙の振興 (1)石州和紙会館の管理・運営体制 ・再度指定管理に向けた施設管理・運営体制の検討、協議 ⇒施設の特性を考慮し、指定管理の在り方(方針)を検討した。</p> <p>○楮栽培の産業化の調査・検討 (1)新規楮栽培者の確保 ・新規栽培者3名(栽培面積30a)を確保</p> <p>(2)楮栽培、加工等の技術研修実施 ・楮収穫・出荷作業研修会実施(11月) ・楮植栽研修会実施(3月)</p> <p>○西条柿の振興 (1)柿オーナー制度の実施 ⇒生理落果により収穫量が見込めなかったため中止</p> <p>(2)収穫・合わせ柿体験の検討・実施 ⇒生理落果により収穫量が見込めなかったため中止</p> <p>(3)各種作業ボランティアの実施 ・摘蓄ボランティア(5月) ⇒新型コロナウイルス感染防止のため中止 ・摘果ボランティア(7月) ・収穫ボランティア(10~11月) ⇒生理落果により収穫量が見込めず、ボランティアの協力要請がなかったため中止</p> <p>JA出荷量(三隅地区分) 38.8t</p>		<p>○石州和紙の振興 (1)石州和紙会館の管理・運営体制 ・再度指定管理に向けた施設管理・運営体制の検討、協議 ⇒施設の特性を考慮し、指名による指定管理とする方針を決定(令和5年4月)</p> <p>○楮栽培の産業化の調査・検討 (1)新規楮栽培者の確保 ・新規栽培者1名(栽培面積14a)を確保</p> <p>(2)楮栽培、加工等の技術研修実施 ・楮収穫・出荷作業研修会実施(11月) ・楮植栽研修会実施(3月) ・和紙事業者年間必要量 23,701kgに対し、楮生産量が25,523kgとなった。</p> <p>○西条柿の振興 (1)柿オーナー制度の実施 ・応募 10組/募集10組 ・柿木選定・摘果作業(7月) ・収穫作業(10月~11月)</p> <p>(2)収穫・合わせ柿体験の検討・実施 ⇒生理落果により収穫量が見込めなかったため中止</p> <p>(3)各種作業ボランティアの実施 ・摘蓄ボランティア 13名(5月) ・摘果ボランティア(7月) 7月の生理落果により、ボランティア協力要請を見送り ・収穫ボランティア 21名(10~11月)</p> <p>JA出荷量(三隅地区分) 76.0t</p>		<p>○石州和紙の振興 (1)石州和紙会館の管理・運営体制 ・再度指定管理に向けた準備</p> <p>○楮栽培・加工技術の向上 (1)研修会の実施 (2)生産量確保</p> <p>○西条柿振興 (1)人・農地プランの作成 (2)栽培サポート体制の見直し</p>		

【教育部学校教育課】

No.	項目	目的・目標	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価	評価	総合評価
32	高校魅力化コンソーシアム	魅力ある学びによる人づくり及び取組による地域活性化	実施した内容	項目なし	実施した内容	項目なし	実施した内容	○	○	計画
							○高校の魅力化推進 (1)HAMADA教育魅力化コンソーシアムの運営 ・役員会の開催(5/13、11/12) →令和3年度の事業計画の決定、中間報告 ・人材バンクの設置及び関係者との調整 →11月に設置、12月に募集開始 ・学校と地域の協働事業のコーディネート ・令和4年度以降の事業検討 →実践者からの指導、助言(10回) →令和4年度事業計画の策定  (2)市の独自支援策の検討 ・中学校への訪問(ヒアリング実施) (6/7~6/10) ・市内高等学校への進学状況の分析・課題抽出 →中学生、保護者アンケート実施(9月) →調査結果報告書(11月) ・独自の支援策の検討 →浜田高校との意見交換実施(9/21、12/15) →令和4年度 魅力化コーディネーター1名増	○	○	○高校の魅力化推進 (1)HAMADA教育魅力化コンソーシアム運営 ・役員会の開催(年2~3回) ・地域協働マッチングシステムの促進 ・HAMADA教育魅力化パートナーバンクの運営 (4.1現在 登録者:14人) ・教育課程外の高校生の探求活動の促進 ・卒業生ネットワークの構築  (2)市独自の支援策の検討 ・アンケート調査結果に基づく、高校や中学校との意見交換 ※令和4年度 魅力化コーディネーター1名増員